

○上下水道課

| | |
|-------|-------------------------------|
| 日 程 | 令和5年3月8日(水) |
| 会 場 | 第2会議室 |
| 開 会 | 午前8時59分～午前9時48分 |
| 出席委員 | 高橋 満(委員長)、畠山勝巳(副委員長)、 成田光一 |
| 欠席委員 | 三浦 敦、荒谷要伸 |
| 説 明 員 | 近藤課長、関補佐、近藤上席主査、三浦主任 |

| No. | 質疑応答の概要 |
|-----|---|
| | 一般会計 |
| 1 | P117 水道未普及地域水道整備費補助金について、見込件数は。また、整備した後の故障は自己負担になるのか。 答 令和4年度は金岡地区で6件の申請があったため、5年度も同程度の5件を見込んでいる。補助金は整備費用を対象としているため、故障は自己負担となる。 |
| 2 | P121 合併処理浄化槽設置費補助金について、令和5年度から単独処理浄化槽の撤去費用も対象となるとのことだが、その理由は。 答 国が、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進に補助対象を拡大したためである。 |
| | 温泉事業特別会計 |
| | なし |
| | 水道事業会計 |
| 3 | P21 水道料金に関連して、冬期間は水不足が起きやすいのか。 答 凍結防止を目的に夜間水道を流し続ける家があることや、凍結による水道管の破裂で漏水が起き、水不足になることがある。また、漏水が空き家で起きている場合の発見は難しい。 |
| 4 | P21 空き家で漏水が起きている場合の発見は難しいとのことだが、担当課で空き家のリストを管理しているのか。 答 リストは管理していないが、検針の結果、メーターが回っていない家をリスト化することはできる。 |
| | 下水道事業会計 |
| | なし |

○建設課

| | |
|-------|-------------------------------|
| 日 程 | 令和5年3月8日(水) |
| 会 場 | 第2会議室 |
| 開 会 | 午前9時59分～午前10時36分 |
| 出席委員 | 高橋 満(委員長)、畠山勝巳(副委員長)、 成田光一 |
| 欠席委員 | 三浦 敦、荒谷要伸 |
| 説 明 員 | 進藤課長、近藤補佐、川村補佐、野呂田係長、梅田係長 |

| No. | 質疑応答の概要 |
|-----|---|
| 5 | P149 一般補修工事の内訳は。 <input type="checkbox"/> 答 自治会要望分6,000万円(各地域2,000万円)、町道舗装補修工事6,000万円、その他2,000万円の合計1億4,000万円である。 |
| 6 | P149 町道舗装補修工事の実施予定箇所は。 <input type="checkbox"/> 答 八竜地域は、大曲12号線・富岡大曲4号線・芦崎幹線。山本地域は、温泉1号線・森岳昼寝線・中嶋藤木台線。琴丘地域は、泉沢中学校線。また、工事については、財政負担が大きいため、優先順位を決め、年次計画で実施している。 |
| 7 | P149 三倉鼻橋撤去設計業務について、橋の撤去のみか。 <input type="checkbox"/> 答 橋を撤去した後は通行止めとするため、迂回路を整備する計画である。 |
| 8 | P149 除雪機械格納庫建設工事について、格納庫の建設場所は。また、建設予定面積は。 <input type="checkbox"/> 答 山本地域拠点センターに隣接する土地に630㎡を予定している。 |
| 9 | P153 町営住宅建設工事について、千刈田住宅の建替えが完了する年度は。また、その後の計画は。 <input type="checkbox"/> 答 令和5年度に建替え、6年度に外構工事を行い、完了となる。その後は、新たに町営住宅長寿命化計画を作成し、必要な改修等を行っていく。 |
| 10 | P153 町営住宅建設工事について、千刈田住宅の建設費用の見込みは。 <input type="checkbox"/> 答 2,200万円×2棟で予算計上している。 |

○商工観光交流課

| | |
|-------|-------------------------------|
| 日 程 | 令和5年3月8日(水) |
| 会 場 | 第2会議室 |
| 開 会 | 午前10時49分～午前11時41分 |
| 出席委員 | 高橋 満(委員長)、畠山勝巳(副委員長)、 成田光一 |
| 欠席委員 | 三浦 敦、荒谷要伸 |
| 説 明 員 | 清水課長、笹村補佐、阿部補佐、田中係長、近藤係長 |

| No. | 質疑応答の概要 |
|-----|---|
| 1 1 | P37 環境整備活動推進事業費の内容は。 <input type="checkbox"/> 答 県から釜谷浜クリーンアップに対する補助金である。 |
| 1 2 | P139 経営安定資金危機対策枠利子補給の最終年度は。また、令和5年度が最大となるのか。 <input type="checkbox"/> 答 令和13年度である。なお、5年度は県の利子補給が一部残っているため、町の予算額が最大となるのは6年度である。 |
| 1 3 | P141 指定管理料に関連して、株式会社さんばりおとぼうじゅ館の関係は。 <input type="checkbox"/> 答 株式会社さんばりおがぼうじゅ館の指定管理を受けている。なお、株式会社さんばりおは、パレス琴丘、はねがわ湖水館についても指定管理者になっている。 |
| 1 4 | P141 指定管理施設(ゆめろん)について、指定管理者と町との業務分担は。 <input type="checkbox"/> 答 利用料金等と指定管理料で人件費及び一般管理費を賄い、施設での独自イベント等の事業は指定管理者が計画・実施し、備品購入や50万円以上の修繕等は町が行う。 |
| 1 5 | P141 指定管理料の積算について、社会情勢係数の基準は。 <input type="checkbox"/> 答 平常時の係数を1.0とし、コロナ禍の消費行動が8割程度であることから、現在係数を0.8に設定している。 |
| 1 6 | P141 燃料費の高騰等により指定管理料を増額しているが、入浴料の増額はあるのか。 <input type="checkbox"/> 答 入浴料は条例で定められている最高額としており、現在のところ条例の改正は考えていない。 |
| 1 7 | P141 ゆめろんに設置した「もみがらボイラー」は、燃料費の高騰に対応しているか。 <input type="checkbox"/> 答 灯油代で見ると200万円以上の節減効果があるが、それ以上に燃料費が高騰しているため、節減効果が見えづらい状況である。 |
| 1 8 | P143 案内看板設置工事について、何を案内するためのものか。また、町の特色を表現した看板か。 <input type="checkbox"/> 答 観光スポットと公共施設へ案内するため、町内53箇所に設置するもので、施設名・方向・距離を記載した看板とする。 |

| No. | 質疑応答の概要 |
|-----|---|
| 1 9 | <p>P145 森岳温泉活性化イベント事業補助金について、森岳温泉活性化協力会の目的や会員数は。</p> <p>☐ 答 自治会のような組織で、地域の声を聞き、温泉街を活性化させることを目的としている。会員数は18人で、地域住民や事業に関わる人が会員となっている。</p> |
| 2 0 | <p>P145 森岳温泉活性化イベント事業補助金を活用し、協力会が実施する予定の事業は。</p> <p>☐ 答 観光協会が主催する桜まつりにおいてミニイベントを行い、さらに、温泉街のイルミネーション事業が計画されている。</p> |
| 2 1 | <p>P145 森岳温泉活性化協力会が主体的に取組み、温泉街を盛り上げる努力が必要ではないか。</p> <p>☐ 答 町や観光協会と連携しながら、人が集まるような努力をしてほしいと考える。</p> |
| 2 2 | <p>P145 森岳温泉街にある足湯の利用状況は。また、管理状況は。</p> <p>☐ 答 利用者数については、把握していない。管理者の観光協会は、清掃を大日寮に依頼しているが、湯温の調整が課題となっている。</p> |
| 2 3 | <p>P145 森岳温泉活性化イベント事業補助金を活用して設置するイルミネーションの概要は。</p> <p>☐ 答 冬期間に飲食街から足湯に誘導できるようなイルミネーション事業を計画している。また、付随してミニイベントも想定している。</p> |

○農業委員会事務局

| | |
|-------|--|
| 日 程 | 令和5年3月8日(水) |
| 会 場 | 第2会議室 |
| 開 会 | 午前11時44分～午前11時52分 |
| 出席委員 | 高橋 満(委員長)、畠山勝巳(副委員長)、 成田光一 |
| 欠席委員 | 三浦 敦、荒谷要伸 |
| 説 明 員 | 見上事務局長、岡係長 |
| No. | 質疑応答の概要 |
| 24 | P43 農業者年金業務に関連して、農業者年金の加入者数は。また、加入要件は。 <input type="checkbox"/> 答 令和5年3月9日現在、21人(30代7人、40代9人、50代5人)である。また、国民年金の第1号被保険者が加入要件である。 |

○農林課

| | |
|-------|------------------------------------|
| 日 程 | 令和5年3月8日（水） |
| 会 場 | 第2会議室 |
| 開 会 | 午後1時00分～午後1時40分 |
| 出席委員 | 高橋 満（委員長）、畠山勝巳（副委員長）、 三浦 敦、成田光一 |
| 欠席委員 | 荒谷要伸 |
| 説 明 員 | 工藤課長、児玉補佐、小玉補佐、岩谷係長、大高係長、三浦係長 |

| No. | 質疑応答の概要 |
|-----|--|
| 25 | <p>P19 森林環境譲与税の用途は。</p> <p>答 個人で管理することができない森林について、町が所有者に意向を確認した上で管理することとし、木の植栽状況や収益性等を調査する事業を進めている。また、森林を伐採した後の再生林に対する補助を国・県と併せて行う。</p> |
| 26 | <p>P19 森林環境譲与税を使用した事業はあるか。</p> <p>答 令和3年度から白神森林組合等が行っている再生林事業に対して、補助を行っている。</p> |
| 27 | <p>P131 湛水防除事業負担金について、湛水防除事業とは。</p> <p>答 東部承水路沿いの老朽化した排水機場を更新するための事業である。国・県が95%で町が5%の負担をする。</p> |
| 28 | <p>P133 松くい虫防除対策業務について、国・県・町の事業はどのように分かれているのか。</p> <p>答 県が事業主体となり、海岸沿い保安林への薬剤散布、被害木の伐倒処理を行っている。町が事業主体となり、防風林より内陸にある松くい虫による枯死木の伐倒を行っている。町の単独事業としては、町道に影響がある危険木の対処や、自治会が危険木を処理する際の補助金の交付等である。</p> |
| 29 | <p>P133 有害鳥獣被害対策補助金について、令和5年度も電気柵設置事業を実施予定か。</p> <p>答 実施を予定している。なお、4年度に申請のあった22件についても、5年度では合わせて10万円を上限に申請することができる。</p> |
| 30 | <p>P133 猟友会補助金を増額し、自主的に活動できる組織としてはどうか。</p> <p>答 猟友会補助金は、有害鳥獣駆除の鉄砲所持許可の更新手数料を対象として交付している。補助金の増額については、要望があれば検討したい。</p> |

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

予算特別委員会産業建設分科会委員長 高 橋 満

